



発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第125回建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日 時
平成28年6月14日（火）
12:45～14:35
2. 場 所
銀座東武ホテル3階「龍田」
3. 会議の構成者数及び出席者数
構成者数 正会員会長46名
出席者数 正会員会長45名
(内、表決委任状提出・鹿児島会)
4. 出席者
正会員

北海道	庄司 雅美	青 森	相場 博
岩 手	新沼 義雄	宮 城	栗原 憲昭
秋 田	池田 匠	山 形	藤原 薫
福 島	渡邊 武	茨 城	横須賀満夫
栃 木	佐々木宏幸	群 馬	栗原 信幸
埼 玉	宮原 克平	千 葉	鈴木 兼次
東 京	大内 達史	神奈川	小林 忠志
新 潟	坂本 忠志	長 野	小河 節郎
山 梨	飯窪 功児	富 山	堂田 重明
石 川	西川 英治	福 井	櫻川 幸夫
静 岡	遠藤 正幸	愛 知	朝岡 市郎
三 重	濱出 進	滋 賀	井島 均
京 都	高橋 宏	大 阪	佐野 吉彦
兵 庫	田代 芳信	奈 良	植村 吉延
和歌山	小川 浩	鳥 取	霜村 将博
島 根	矢野 敏明	岡 山	宮崎 勝秀

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 広 島 | 小西 郁吉 | 山 口 | 伊藤 光洋 |
| 徳 島 | 小西 誠一 | 香 川 | 富岡 學 |
| 愛 媛 | 白石 春夫 | 高 知 | 西森 敬祐 |
| 福 岡 | 岩本 茂美 | 佐 賀 | 平野 直人 |
| 長 崎 | 岡村 則満 | 熊 本 | 福島 正継 |
| 大 分 | 仲摩 和雄 | 宮 崎 | 金丸 啓洋 |
| 鹿児島 | 東條 正博 | 沖 縄 | 野原 勉 |

日事連名誉会長 三栖 邦博

日事連役員

- 副 会 長 田畑 光三 井上 精二
- 常任理事 仲元 典允 山本康一郎
- 監 事 宮原 浩輔

事 務 局

事務局長兼総務課長 前田敏明、広報企画担当課長 鈴木 雅之、業務課長 千浜民子

5. 議長・副議長

選任案 議長 佐野吉彦大阪会会長、副議長 朝岡市郎
愛知会会長

6. 議事録署名人

佐野吉彦（議長）、大内 達史（東京会会長）、富岡 學
（香川会会長）

7. 挨拶

- 大内達史会長より、以下の趣旨の挨拶があった。
- ・熊本地震により被災した建築物の早期復旧・復興業務を円滑に行うために、6月13日に熊本に「建築復興支援センター」を設置した。熊本地震の被災地支援に尽力していきたい。
 - ・昨年6月に改正建築士法が施行されたが、一般の方にはまだまだ認識されていない状況である。今後も根気よく普及活動に努めていきたい。
 - ・10月7日の全国大会の午前中に「青年話創会」という次世代を担う設計者を対象とした行事を開催することとしている。これを機に青年部会等の活動を充実させて、これからの建築士事務所のあり方を考えていきたい。

8. 単位会新会長紹介

事務局より、前回の全国会長会議（平成27年12月3日）以降の単位会会長の異動について、以下の新会長紹介があった。

北海道会 庄司雅美会長、秋田会 池田 匠会長、山形会 藤原 薫会長、福島会 渡邊 武会長、長野会 小河節郎会長、三重会 濱出 進会長、兵庫会 田代芳信会長、鳥取会 霜村將博会長、福岡会 岩本茂美会長、佐賀会 平野直人会長、大分会 仲摩和雄会長、沖縄会 野原 勉会長

9. 議 事

（1）報告事項1. 建築士事務所の執務環境整備WGの中間報告について

佐々木宏幸建築士事務所の執務環境整備WG主査より、同WGの報告について、資料1によって説明がなされた。

WGでは、建築士事務所の執務環境を整備、改善するために特に重要と思われる課題を8項目（①建築士事務所のための社会的PR活動、②雇用問題、③長時間労働の是正問題、④業務報酬の問題、⑤多様な発注方式（デザインビルド等）の問題、⑥教育環境問題、⑦設計精度向上のための具体的対策、⑧次世代育成問題）を抽出し、8人の委員が1項目ずつ担当として調査・検討し、月に1回程度WGを開催し全項目を議論して報告書をまとめた。いずれの事項も重要かつ難解な課題であり、1年程度で結論が出せるものではない。この報告書に対する会員の皆様の意見を頂戴し、他の課題とともに継続して調査・検討していきたい。また、当WGがテレビ会議WGを引継ぎ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と会員増強を併せて検討していくことも考えている。

（2）報告事項2. 平成28年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

栗原憲昭広報・渉外委員長より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

法定団体としての単位会・日事連の役割、建築士事務所の業務等の重要性及び改正建築士法の内容を一般消費者に周知するとともに、会員増強に向けた活動を行うことを目的にキャンペーンを実施する。今年度はキャンペーン事業の実施

経費として、上限10万円を単位会に助成する。ただし、平成29年度以降については未定である。配布資料は、昨年同様「国民への周知パンフレット」、「安心して家を建てるには」改訂版（8月中旬に改訂予定）及び「建築主向け 建築士法改正に係わるパンフレット」に加え、「建築士向け 建築士法改正に係わるパンフレット」の4種類とする。

（3）報告事項3. 平成28年度共同要望運動の実施について

栗原広報・渉外委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の共同要望項目は、昨年同様以下の4項目とするが、要望項目②（価格以外の要素を考慮）の説明文中に「適切な設計工期の確保とともに」を追記した。6月末までに単位会へ要望書を送付し実施について依頼する予定である。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、業務報酬基準に準拠した契約をすること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD 情報提供制度」の実績を活用すること

（4）報告事項4. 第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施について

大内達史全国大会実行特別委員長より、第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項について資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマを「成長から匠の技を活かす成熟した社会の醸成へ」とし、10月7日に帝国ホテルを会場として実施する。

大会行事は、大会式典、日事連建築賞作品展示、パーティの他、日建設計の山下知彦氏に講演してもらうこととしている。午前中には、近くの銀座東武ホテルで、構成員事務所に所属する概ね50歳以下の所員を対象に、青年話創会という行事を企画しているところである。大会参加費は、式典及びパーティ込みで16,000円、青年話創会参加者は12,000円と

するが、青年話創会のみ参加の場合は無料とする。収支予算額は、2,030万円である。

- (5) 報告事項5. 改正建築士法施行後の周知状況及び課題並びに公共団体の設計業務発注に関する課題について（単位会へのアンケート結果より）

居谷献弥専務理事より、資料5-1及び5-2によって次の趣旨の説明がなされた。

改正建築士法施行後の周知状況については、会員への周知は概ねなされていると認識している。一方、会員外の事務所、建築主等、一般への周知は不十分であり、広範なPR、周知を図る必要がある。特に、業務報酬に準拠した契約の締結、重要事項説明及び賠償責任保険の加入義務化等はまだまだ周知されていないと思われる。

公共団体の設計業務発注に関する業務報酬基準については、ほぼ告示第15号または官庁営繕部積算基準が採用されている。ただし、業務内容と合わない細分率が採用される等、予定価格が低くなっているようである。また、多様な発注方式が採用される傾向にあり、賠償責任保険への加入がほとんどの自治体での入札条件、評価事項とされていない。

- (6) 報告事項6. 熊本地震への対応について

居谷専務理事より、熊本地震への対応について資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

4月14日から発生した熊本地震を受け、4月18日に臨時正副会長会を開催し、熊本地震での災害対策活動を機動的かつ総合的に推進し単位会の活動を支援することを目的に、大内会長を本部長とする「熊本地震対策本部」を同日に設置した。

当面の対応方針は以下のとおり。

- ①状況等の把握、②被害を受けた県以外の単位会への要請、③行政等から、広域的支援として、「応急危険度判定士」及び「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者」の確保等の要請がなされた場合には、事務所協会としてできる限り協力すること、④甚大な被害を受けた県の単位会への支援として、熊本会へ義捐金100万円の贈呈及び早期

の復旧のために必要となることが見込まれるため、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者講習会」の熊本会会員の受講料相当を補助すること。

熊本会では、4月19日に「平成28年熊本地震対策本部」を設置し、応急危険度判定に対する判定士の派遣、相談受付及び被災者の依頼に基づく建築物の調査等を実施した。

また、6月13日に、熊本会と協力して現地に「建築復興支援センター」を設置した。

- (7) 協議事項1. 平成27年度事業報告について

事務局より、第64回定時総会議案書に基づき、平成27年度事業報告案の説明がなされた。

- (8) 協議事項2. 平成27年度公益目的支出計画の実施報告について

事務局より、第64回定時総会議案書に基づき、平成27年度公益目的支出計画の実施状況について説明がなされた。

- (9) 協議事項3. 平成27年度決算案について

事務局より、第64回定時総会議案書に基づき、第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の各項目内容について説明がなされた。

- (10) 協議事項4. 任期満了に伴う役員改選について

事務局より、総会の第2号議案に該当する、任期満了に伴う役員改選について説明がなされた。

同一業界外理事を減らし、減らした理事数を同一業界内理事に充当する。ただし、ブロック協議会からの配分によらず、会長推薦とする。

■第19回構造技術専門委員会議事概要

日 時 平成28年7月21日（木）14:00～16:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘 副委員長 鈴木正英

委 員 仲山雅一、臼井勝之、山浦晋弘

濱田賢太郎（国土交通省）

事務局 千浜民子、青柳恵理佳

【配付資料】

第18回構造技術専門委員会議事概要

- 資料1-1 伝統的構法の利用促進のための規定の合理化
- 資料1-2 C L Tを用いた建築物について
- 資料1-3 超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策
- 資料1-4 熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会（第2回）の議事概要
- 資料2-1 「2015年 構造設計Q&A集」についてのQ&A
- 資料2-2 「2015年 構造設計Q&A集」第1章P.13 図1-5修正について
- 資料2-3 「2015年 構造設計Q&A集」正誤表
- 資料3-1 平成27年住宅整備推進事業「C L Tを用いた木造建築基準の高度化推進事業」委員会 第2回 議事次第
- 資料3-2 鉄鋼造建築物接合部ディテールの設計資料集の検討委員会 第5回 委員会 議事録（案）
- 資料4 福島県地域型復興住宅マッチングサポート制度
- 参考 平成28年熊本地震による震災対応に対する支援に関する打ち合わせ記録

議 事

○国土交通省の歌代委員の後任として野口構造係長が委員となった旨、事務局より報告された。なお、第19回委員会については、野口構造係長の代理として濱田構造係長が出席した。

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○濱田構造係長より、資料1-1～1-4により最近の法改正等の状況が説明された。主な内容は以下のとおり。

【資料1-1】伝統的構法の利用促進のための規定の合理化

- ・金物等を用いない柱脚等の仕様について（告示改正）
 - ①木造建築物の柱と基礎を緊結しない接合方法を追加
 - ②木造建築物の床組み及び小屋ばり組に火打ち材を設けない方法の追加
- ・木造関係規定の見直し（③交付済、①②④検討中）
 - ①高倍率板壁の仕様の追加（S25建告第1100号）
 - ②垂れ壁・腰壁付き独立柱の仕様の追加（S25建告第1100号）

③含水率30%の仕様の追加（S62建告第1898号）

④柱脚が引張方向に緊結されていない仕様等の追加（H12建告第1460号）

・既存不適格建築物の増改築時等の基準の合理化（政令・告示平成28年6月1日施行）

既存不適格のまま増改築等を行うことができる建築物に超高層建築物を追加

・既存不適格建築物の増築時に係る規制の見直し（告示平成28年6月1日施行）

吹き抜け部分増床や階高の高い室内での中間設置等、建築物の内部に床を増設する小規模な一体増築を行う場合には、現行の構造計算によらず、耐震診断基準に適合していれば増築可能とする。

・建築材料に係る規定の合理化（政令・告示平成28年6月1日施行）
以下のいずれかに適合する建築材料については、指定建築材料としないこととする。

①法第20条第1項第1号の規定に基づく認定を受けた建築物に使用される建築材料で品質に関する技術的基準に適合するものの

②法第85条第5項の規定による特定行政庁の許可を受けた仮設建築物に使用される建築材料

③現に存する建築物又は建築物の部分で建築基準法に違反していないものに使用されている建築材料

【資料1-2】C L Tを用いた建築物の一般的な設計法の策定について

これまで建築基準法においてC L Tの強度や一般的な設計法が定められていなかったため、個々の建築物に応じた実験データ等に基づき時刻歴応答解析を行い、大臣認定を受ける必要があったが、建築基準法に基づくC L Tの強度、一般的な設計法に関する告示の公布・施行により、J A S規格に定められたC L Tの規格に基づき製造されたC L Tを使用することで、大臣認定を受けずに建設可能となった。

【資料1-3】超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策について

超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策がまとめられた旨、説明された。

- ・対象となる地域は関東、静岡、中京、大阪で、超高層建築物等を新築する場合、設計用長周期地震動に基づく検証をする必要がある。
- ・既存建築物についても、倒壊・崩壊はせずとも、高層階では被害を受けることがあり得るため、長周期地震動に基づく解析を行い、必要に応じて改修することが望ましい。

【資料１－４】熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会（第２回）の検討内容について

熊本地震についてどのような被害が発生したかの調査結果が報告された。

- ・木造建築物において、新耐震基準を導入し、接合部等の基準の明確化を図った2000年以降の被害率は小さい。新耐震基準導入以降、木造建築物で倒壊・崩壊が確認されたもののうち、接合部の状況等が確認できたものの多くは、不十分と考えられる仕様等、何らかの被害要因が見られた。
- ・鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の建築物において、倒壊・崩壊が確認されたものは、すべて新耐震基準導入以前の建築物であった。
- ・今後、９月に開催する第３回委員会にて、検討結果の中間とりまとめを行う予定である。
- ・より詳細な資料については、国総研のホームページにて公開している。

○次のような意見交換を行った。

【資料１－１について】

- ・既存不適格建築物の増改築時の基準の合理化についてだが、大臣認定を受けているものは、現行基準に適合しているというところか。

→告示波等がかわっていることがあるので、場合によっては不適合ということもある。

【資料１－４について】

・熊本地震では、耐震診断済の案件でも被害があった。診断基準の見直し等は考えているか。

→原因がわからないと対応できないため、基準を見直すかどうかは未定である。

議題２．「2015年構造設計Q&A集講習会」の質疑、正誤表について

○資料２－１に基づき、「2015年 構造設計Q&A集」講習会後に出された質問に対する回答について、担当委員より説明がなされた。協議の結果、以下のように修正することとした。

- ・Ｑ２、Ｑ８、Ｑ１５は削除することとした。
- ・Ｑ１２の質問文の「全体の〇%とか、目安はありますか。」は削除することとした。
- ・Ｑ１３の質問文の「ＲＣ基準」は「ＲＣ規準」の誤りであるので、修正することとした。
- ・Ｑ&A集の誤記の指摘となるＱ４、Ｑ９、Ｑ１０、Ｑ１６、Ｑ２１については、事務局にて正誤表に追記し、委員の確認を得ることとした。
- ・備考欄に更新・回答作成日を記入することとした。
- ・実際にＨＰに掲載するときは、質問の出された都道府県名および備考（更新履歴）は消すこととした。
- ・掲載順序はＱ&A集の該当ページ数の順番とすることとし、追加の質問については、初回の質疑の下に分けて掲載することとした。
- ・Ｑ&A集の作成に携わってきたことから、今回出てきている質疑の確認までを井上委員にお願いし、事務局より依頼することとした。
- ・講習会の質疑について、委員は担当部分の修正を行い、事務局まで送付することとした。

議題３．外部委員会の状況報告について

○事務局より、資料３－１に基づき、平成27年度住宅整備推進事業「ＣＬＴを用いた木造建築基準の高度化推進事業」委員会（第２回）の検討内容について、次第および平成27年度「ＣＬＴを用いた木造建築基準の高度化推進事業」報告書の目次を中島氏より提出してもらい、報告がなされた旨、説明された。

○事務局より、資料３－２に基づき、中島氏より鉄骨造建築物接合部ディテールの設計資料集の検討委員会（第５回）の議事録

(案)が提出された旨、報告された。また、当委員会事務局より、中島氏の委員任期延長依頼があり、西委員長と相談の上、引き続き中島氏に委員をお願いすることとなった旨、報告された。

議題4. その他

○事務局より、資料4に基づき、東日本大震災の際に福島県、岩手県、宮城県の3県にて行った「福島県地域型復興住宅マッチングサポート制度」について説明がなされた。続いて、西委員長より、震災が起きる前に、東北三県の「マッチングサポート制度」のような対策はなされるべきであるとの意見が出され、意見交換を行った。以下のような意見交換を行った。

- ・東京都では特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断は約9割が終了しているが、耐震改修や耐震補強が1250棟程残っているのので、今後、「ローラー作戦」という取り組みを行うこととなっている。具体的には、東京都と（公財）東京都防災・建築まちづくりセンターが共同で、耐震診断をした設計事務所が建物の持ち主に耐震改修・補強が進まない理由をヒアリングすることとしている。ヒアリングにかかる費用は東京都とまちづくりセンターが負担し、「ローラー作戦」の事務局を東京会が行うこととなっている。
- ・大阪府では、沿道建築物のみが助成金の対象になっており、対応可能なように耐震評価委員会の指定を増やされたが、助成金対象となる建築物の総定数が当初より少なかった。現在は、期限が近づいているので、駆け込みの所有者が増えている。
- ・東京では、事務所協会の各支部と区が密接な関係にあるため、東京都から要請のあった取組みを区と事務所協会の支部とで協力して進める体制ができている。
- ・事務所協会で耐震についての対策を事前に取り組みれば、会員増強につながるのではないか。
- ・東京会では、安全支援協会が耐震診断の窓口となり、耐震診断を行うのは建築3団体の会員でることとした結果、事務所協会の会員が増えた。
- ・熊本地震のときは、住宅紛争処理支援センターに相談窓口を設け、法律の相談等を受けたが、耐震診断や改修見積りの相談については、事務所協会にまわっていた。

- ・他の事例があれば、次回以降の委員会においても、資料提出することとした。

○事務局より、参考資料により、熊本地震による耐震対応支援について福岡会が熊本会へヒアリングをした際の議事録および、熊本会がまとめた熊本地震に対する対応状況報告書について説明がなされた。7月20日に熊本県地域型復興住宅地域協議会を設置予定であり、東北三県と同様の相談対応をする予定である。

◇次回委員会

平成28年10月19日（水）14:00～16:30

（日事連会議室）予定

■第2回日事連建築賞選考委員会議事概要

日 時 平成28年8月5日（金）15:00～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委 員 網野禎昭、石堂威、作山康、陶器二三雄、
横須賀満夫、伊藤明子（代理：藤原健二）

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、松谷、三浦

議 事

（1）第1回委員会（6月9日）の議事確認について

事務局より資料1によって、第1回委員会での選考経過等について確認を行った。

（2）各賞の選考について

7月5日から8月5日にかけて行った現地審査の画像を部門毎に確認しながら、各委員より各作品を講評し、意見交換を行った。

協議の結果、現地審査を行った作品11作品のうち8作品を優秀賞候補とし、更に討議を重ねた結果、一般建築部門から国土交通大臣賞1点、小規模建築部門から日事連会長賞1点及び優秀賞として一般建築部門3点、小規模建築部門3点を選定した。また、現地審査を行った一般建築部門及び小規模建築部門各1点の他に、現地審査を行っていない、一般建築部門3点及び小規模建築部門4点を奨励賞として選定し

た。

平成28年度 日事連建築賞受賞者等

1) 国土交通大臣賞

小規模建築部門

事務所名：一級建築士事務所 石井秀樹建築設計事務所
(東京会)

作品名：たまプラーザの家

2) 日事連会長賞

一般建築部門

事務所名：(株)日建設計・(株)太宏設計事務所 (大阪会)

作品名：熊本県立熊本かがやきの森支援学校

3) 優秀賞

一般建築部門

事務所名：(株)竹中工務店東京一級建築士事務所 (東京会)

作品名：資生堂銀座ビル

事務所名：(株)関・空間設計 (宮城会)

作品名：仙台市泉岳自然ふれあい館

事務所名：(株)木下昌大建築設計事務所一級建築士事務所
(東京会)

作品名：KDX レジデンス赤坂

小規模建築部門

事務所名：一級建築士事務所(株)NAP建築設計事務所
(東京会)

作品名：狭山の森 礼拝堂

事務所名：野口大介建築設計室・藤松建築設計室・HAL
設計室 (長野会)

作品名：山の子保育園

事務所名：プラネットクリエイションズ関谷昌人建築設計
アトリエ (奈良会)

作品名：実業印刷本社ビル

4) 奨励賞

一般建築部門

事務所名：三上建築事務所・エイプラス建築関連業務共同
企業体 (茨城会)

作品名：石岡第一高校管理・普通教室棟

事務所名：(株)北海道日建設計 (北海道会)

作品名：北見信用金庫紋別支店

事務所名：一級建築士事務所(株)16アーキテクト (東京会)

作品名：新栄保育園

事務所名：(株)日建設計一級建築士事務所 (東京会)

作品名：桐朋学園大学調布キャンパス

事務所名：(株)竹中工務店名古屋一級建築士事務所 (愛知会)

作品名：KKC 健康スクエア

3) 優秀賞

小規模建築部門

事務所名：(株)日建設計一級建築士事務所 (愛知会)

作品名：浜松信用金庫きらりタウン支店

事務所名：(有)宮本建築アトリエ (茨城会)

作品名：日立の家ーコンクリート数寄屋ー

事務所名：イチ・デザイン・ラボ (山梨会)

作品名：森の中の森の家

事務所名：波多野一級建築士事務所 (京都府会)

作品名：右京の家

事務所名：(有)内野設計 (徳島会)

作品名：こうのすまい

(3) 審査報告及び審査講評の作成について

国土交通大臣賞、日事連会長賞及び優秀賞の作品ごとの審査講評を例年どおり委員長が作成し、他の委員は会誌掲載用に現地審査及び作品選考等について執筆することとした。

(4) リノベーション、リフォーム等の建築物の取扱いについて

第1回委員会(6月9日)で大内会長より、国の施策として既存建築物を有効に活用していくことが推進されているので、リノベーション等の建築物の賞の対象にできないかとの発言があったことを受け、リノベーション建築物の取り扱いについて以下のとおり委員より意見が出され、今後検討していくこととした。

・リノベーション建築の場合、大規模改修や修繕の場合は確認申請の必要ない建物もある。

第1次審査を行う単位会が現地審査を実施し、使用状況等を評価した作品を第2次審査の対象にするなどの条件をつけることが必要ではないか。

- ・リノベーション建築の場合、改修前の状態が分かる資料が揃っていないと審査が出来ないケースがある。また、書類やパネル等だけでは判断しにくいと思われる。
- ・茨城会主催の「茨城建築文化賞」では、リフォーム作品の応募を認めている。応募者には改修前及び改修後の写真を提出してもらい審査を行っている。新築以外のリフォーム作品等も応募可としても良いのではないかな。
- ・リノベーション部門を設けても、応募が少ない、または全くないことも想定されるので、賞の対象にするとしても従来の部門で応募条件の枠を上げた方が良いのではないかな。

<配付資料>

資料1：第1回委員会（6月9日）の議事確認

資料2：現地審査の実施状況について

資料3：第1回選考委員会得票数

資料4：日事連建築賞募集要項

資料5：審査報告及び審査講評の作成について

■第4回全国大会実行特別委員会概要

日 時 平成28年8月30日（金）14：00～16：15

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 宮原克平

委 員 戸張隆、宍倉義昭、宮下登久子、西倉努、
加藤昇、白井勇

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

欠席者 委 員 田畑光三、小渡佳代子

1. 議 事

（1）大会参加申込状況及び招待者等について

事務局より、資料1により次のとおり説明がなされた。

1) 単位会からの参加数について

近年の東京開催の全国大会は、日事連からの参加要請数に対し、定員割れの状況にあったため、今年度は関東甲信越ブ

ロック以外の単位会からの参加希望数を申告してもらい、参加希望の多い関東甲信越ブロックの単位会で定員に達するよう人数の調整を行った。その結果、単位会からの参加予定数は、表彰受賞者を含めほぼ定員の700名となった。なお、青年話創会の参加者は100名、オブザーバー参加者は約50名を予定している。

協議の結果、単位会からの参加希望申告数で単位会へ参加申込書を提出するよう依頼することとした。

2) 招待者について

現在、国土交通大臣に出席してもらえよう国土交通省及び党関係者等を通じて要請をしているところである。額賀議長は大会式典より出席予定であるが、国会議員、国土交通省の幹部の出席については直前まで確定しないため事務局で都度確認を行うこととした。

（2）講演、式典等の運営及び委員等の役割について

事務局より、資料2により各項目の説明がなされ、以下のとおり方針等を決定した。

1) 大会当日のスケジュール及び運営等について

変更及び追加された箇所は次のとおり。

①大会式典リハーサル後、日事連正副会長は銀座東武ホテルへ移動し、青年話創会に出席する。ただし、同日にリオ五輪・パラリンピックのメダリスト合同パレードが銀座通りで行われるため、移動時間、方法を検討する。

②記者会見の開始時刻を11：30から12：00に変更

③大会式典で青年話創会本澤委員長から、午前中の青年話創会の報告を5分程度で話してもらう。

④日事連建築賞の表彰後、今回から国土交通大臣賞及び日事連会長賞の受賞者へ贈呈することとした記念品と同様のものを大内会長より富永日事連建築賞選考委員長へ贈呈する。なお、富永委員長には事前に知らせずにサプライズを演出する。

⑤上記④の受賞者向け記念品を建築賞のパネルとともに

展示する。

2) 各委員の役割分担について

大会実行委員は、前回の東京開催と同様に、講演前後の講師への対応、来賓誘導及び案内業務等の役割を分担し、運営に当たることとした。また、首都圏の単位会（埼玉会、千葉会、東京会及び神奈川会）の各事務局職員を派遣してもらい、受付業務等に協力してもらうこととした。

各委員の主な役割は以下のとおりとし、後日調整を行う。

- ①単位会等案内一宮原副委員長、田畑委員、戸張委員、
宋倉委員
- ②招待者案内一宮下委員、小渡委員
- ③タイムキーパー加藤委員、白井委員
- ④連絡係及び来賓等の誘導一西倉委員、戸井田委員
- ⑤大臣対応等一加藤委員

以上の他、大会当日の日事連役員等の役割について確認を行い、常任理事は前回の東京開催と同様に、パーティでは正副会長とともに来賓の接待に務めてもらうこととした。

(3) 会場図、壇上席次案、客席配席案について

事務局より、会場図、壇上席次案、客席配席案について資料3によって説明がなされた。

会場及び控室等は、前回の東京開催とほぼ同様に使用する。単位会旗の設置等は、従来どおり、大内委員長の事務所の所員にお手伝いいただく。

(4) 大会プログラム等の配布資料の準備について

事務局より、大会プログラム等の配布資料の準備について資料4により説明がなされ、協議の結果、大会プログラムには講師の山梨氏のプロフィールに「東京会正会員事務所所属及び東京建築賞選考委員」を入れること、次ページに青年話創会の実施概要を入れることとした。

また、表紙部分のライン使いの色については国土交通大臣賞の掲載写真とのバランスや色見本を参考とし検討した結果、「りんどう」に決定した。

次回委員会開催予定

平成28年12月12日（月）15：30～17：00

(配付資料)

資料1 大会参加申込状況及び招待者等について

資料2 講演、式典等の運営及び委員等の役割について

資料3 会場図、壇上席次案、客席配席案について

資料4 大会プログラム等の配布資料の準備について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

- 10月19日 構造技術専門委員会
- 27日 建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG
- 31日 建賠保険等調査専門委員会
- 11月 1日 管理研修会テキスト改訂WG
- 9日 監査会
- 10日 総務・財務委員会
- 11日 広報・渉外委員会
- 14日 指導運営委員会

平成28年9月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成28年9月 1日～9月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,836事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録			賠償責任保険	
	増 減	入会数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 3	1,028	4,545	22.6 %	+ 2	245	23.8 %
青 森		181	961	18.8 %		39	21.5 %
岩 手	+ 1	276	1,056	26.1 %		67	24.3 %
宮 城	- 4	357	2,099	17.0 %		74	20.7 %
秋 田	+ 1	145	1,115	13.0 %		43	29.7 %
山 形	+ 2	179	1,199	14.9 %		55	30.7 %
福 島	+ 2	231	1,647	14.0 %		64	27.7 %
茨 城	- 3	501	2,118	23.7 %	+ 2	152	30.3 %
栃 木	+ 7	181	1,417	12.8 %		84	46.4 %
群 馬		189	1,795	10.5 %		93	49.2 %
埼 玉	- 5	500	5,063	9.9 %		119	23.8 %
千 葉	- 5	411	3,553	11.6 %		119	29.0 %
東 京	+ 13	1,565	15,564	10.1 %	+ 2	529	33.8 %
神奈川	+ 4	782	6,311	12.4 %	+ 1	199	25.4 %
新 潟	+ 1	325	2,408	13.5 %		132	40.6 %
長 野	- 1	433	2,241	19.3 %	+ 1	121	27.9 %
山 梨	+ 1	108	853	12.7 %		9	8.3 %
富 山	- 2	301	1,283	23.5 %	+ 1	59	19.6 %
石 川	+ 9	302	1,324	22.8 %		53	17.5 %
福 井		229	1,023	22.4 %	+ 1	55	24.0 %
静 岡		437	3,258	13.4 %		134	30.7 %
愛 知	- 1	553	5,218	10.6 %		128	23.1 %
三 重		188	1,293	14.5 %		66	35.1 %
滋 賀		183	1,182	15.5 %		33	18.0 %
京 都	+ 3	332	2,187	15.2 %	+ 2	92	27.7 %
大 阪	- 2	782	6,603	11.8 %	+ 1	190	24.3 %
兵 庫	+ 3	426	3,637	11.7 %		106	24.9 %
奈 良	- 2	107	952	11.2 %		23	21.5 %
和歌山	+ 9	129	797	16.2 %		25	19.4 %
鳥 取		96	503	19.1 %		46	47.9 %
島 根		128	707	18.1 %		67	52.3 %
岡 山		399	1,548	25.8 %		63	15.8 %
広 島	+ 1	343	2,401	14.3 %		124	36.2 %
山 口		115	1,100	10.5 %		36	31.3 %
徳 島	+ 1	102	885	11.5 %		15	14.7 %
香 川	+ 1	103	1,134	9.1 %		17	16.5 %
愛 媛		157	1,220	12.9 %		37	23.6 %
高 知		140	655	21.4 %		26	18.6 %
福 岡		466	3,808	12.2 %		150	32.2 %
佐 賀		177	631	28.1 %		33	18.6 %
長 崎	+ 2	249	862	28.9 %		43	17.3 %
熊 本		221	1,326	16.7 %		96	43.4 %
大 分		144	945	15.2 %	+ 1	39	27.1 %
宮 崎		121	1,089	11.1 %		55	45.5 %
鹿児島		319	1,327	24.0 %		85	26.6 %
沖 縄		195	1,306	14.9 %		58	29.7 %
計	+ 33	14,836	104,149	14.2 %	+ 14	4,098	27.6 %

※建築士事務所登録数は平成28年3月末日現在の数字である。